

平成 24 年 3 月吉日

九州工業大学  
学長 松永 守央 殿

### 動物実験に関する検証結果の報告について

貴機関より平成 23 年 7 月 28 日で依頼のありました、動物実験の実施状況に関する検証について、提出された資料と訪問調査により検証結果をまとめましたので、別添のとおり報告いたします。

なお、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、検証の結果を、インターネットの利用、年報の配布その他の適切な方法により公表することとなっておりますので、申し添えます。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する相互検証プログラム  
検証委員会 委員長 八神 健一

検証結果報告書（九州工業大学）

動物実験に関する検証結果報告書  
（九州工業大学）

動物実験に関する相互検証プログラム  
（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 23 年 12 月

平成 23 年 12 月 28 日

九州工業大学学長  
松永 守央 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する相互検証プログラム  
検証委員会 委員長



対象機関：九州工業大学  
申請年月日：平成 23 年 7 月 28 日  
訪問調査年月日：平成 23 年 10 月 28 日  
調査員：有川 二郎（北海道大学）  
篠田 元扶（獨協医科大学）

#### 検証の総評

九州工業大学は明治 40 年の創設以来 100 年余の歴史をもち、現在、大学院として研究院、学府および研究科 3 部門、学部として 2 学部さらに附属図書館を含む 18 のセンターを擁する国立大学の中でも有数の工業大学である。研究科の 3 部門は地理的に離れる 3 キャンパスに分かれて設置されているが、現在動物実験はそのうち、情報工学研究院（飯塚キャンパス）と生命体工学研究科（若松キャンパス）の 2 キャンパスでのみ実施されている。このため、全学レベルとして、全学動物実験規程と全学動物実験委員会を設け、さらに、それぞれの部門動物実験委員会を設置し、動物実験計画の審査、実施報告、教育訓練等の具体的活動が行われ、それらの結果等は学長に報告されている。特に、動物実験計画に関して、全学動物実験委員会で再度審査が行われるなどきめの細かい対応がなされている。これらの組織や役割分担によって、異なった場所にキャンパスがあるという条件を克服し、文部科学省の基本指針に則した動物実験の実施体制を構築しかつ適正かつ安全に動物実験を実施しようとしている点が高く評価できる。

以上の点を総合的に判断し、規模は比較的小さいものの、貴機関の動物実験実施体制に関して現状において大きな問題点はないものと判断される。今後、動物実験計画数や使用動物数が増加した場合も、現状の良好な体制を維持されることを希望する。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
平成22年2月10日に「九州工業大学動物実験等に関する規程」および「九州工業大学動物実験に関する実施細則」が定められており、その内容は基本指針に適合している。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

#### 2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
九州工業大学では、生命体工学研究科と情報工学研究院のそれぞれに動物実験委員会を設置している。生命体工学研究科動物実験委員会は、生命体工学研究科長の指名する者1名、生命体工学研究科の動物実験を行う教員2名、生命体工学研究科の動物実験を行わない教員1名、獣医師1名からなる5名の委員から構成されている。また、情報工学研究院動物実験委員会は、情報工学研究院の動物実験を行う教員3名、情報工学研究院の動物実験を行わない教員1名、獣医師1名、その他委員会が必要と認めた教員1名からなる6名の委員から構成されている。さらに、これらの動物実験委員会を総括するために、九州工業大学動物実験専門部会を設置し、生命体工学研究科、情報工学研究院、工学研究院の実験動物管理者のうち地区管理者が指名するもの各1名、生命体工学研究科、情報工学研究院、工学研究院の地区管理者が指名するもの各1名、実験動物に関して優れた識見を有する獣医師1名、学内外の有識者の中から学長が指名するもの1名、その他研究・産学連携委員会委員長が指名するものからなる委員をもって構成している。以上の構成は基本指針に適合している。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価結果は妥当なものと判断す

る。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

### 3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程、動物実験実施細則、動物実験委員会内規、動物飼育室内規等、動物実験計画書、動物実験計画書変更・追加申請書、動物実験実施結果報告書、飼養保管施設ならびに実験室設置承認申請書、および施設等廃止届等、動物実験を実施するのに必要な規程や様式等が整備されている。よって、基本指針に適合した動物実験の実施体制が定められているとする自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験委員会内規・要項、動物実験要項・細則、動物飼育室内規・要項など、キャンパス毎に規約名称に違いがある。内容についてそれぞれ問題は認められないが、混乱を避けるためにも、名称の統一について、今後検討を考慮されたい。

### 4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
---

2) 自己点検・評価の妥当性

九州工業大学遺伝子組換え生物安全管理規則、放射線障害防止管理規則、化学物質の管理に関する規則および災害防止マニュアルが定められている。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

遺伝子組換え動物実験や感染動物実験に関しては、現在、実施されていない状況であるので、現状の規則等で安全管理を要する動物実験の実施体制が定められていると判断される。しかし、感染動物実験に際して病原性微生物を使用する場合、感染症法による規制があるので、必要に応じて関連規則等の整備に配慮されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 22 年度は 2 箇所飼養保管施設で動物実験が実施された。各飼養保管施設は設置申請書に基づき学長より承認され、実験動物管理者も選任され、標準業務手順書（SOP）の整備など、実験動物の飼養保管体制は整備されている。よって、基本指針や実験動物飼養保管基準への適合という観点からは、実験動物の飼養保管体制は適正と判断される。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

二つのキャンパスに分かれて動物実験が実施されているが、全学レベルの規程及び動物実験委員会に加えて、それぞれのキャンパスでの体制も整備して適正かつ安全に動物実験を実施しようとしている点が高く評価できる。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は、情報工学研究院と生命体工学研究科という離れたキャンパスのそれぞれに設置され、動物実験計画書や実施報告の審査、また飼養保管施設や動物実験室の实地確認に基づく申請の審査を行い、それらの記録も保管されている。よって、基本指針や学内規程に基づき適正に機能しているとする自己点検・評価結果は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 22年度は29課題の動物実験計画の審査を行い、審査過程の記録も保管されており、動物実験計画の立案、審査、承認は適正に実施されていると判断される。継続計画についても毎年継続申請をすることも合わせ、結果報告は100%の提出率である。よって、動物実験の実施について、基本指針に適合し、適正に実施されているとする自己点検・評価結果は妥当な内容と判断する。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
該当する動物実験は実施されていないため、自己点検・評価の妥当性に関しては、特に記載しない。
3) 検証の結果
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見
該当する動物実験は実施されていないため、改善に向けた意見は特に記載しない。しかし、遺伝子組換え動物実験や感染動物実験は一般に広く実施されている動物実験であるので、今後、これらの実験が開始される場合を想定した対応の準備について検討されたい。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験責任者が標準操作手順書に基づき、従事者等に繰り返し教育訓練を実施し、標準操作手順書に則した実施を行っているとは判断される。各飼養保管施設の利用・飼育状況報告書、教育訓練実施報告書や受講者名簿も記録・保管されている。サルを使用する実験においては、重要な人獣共通感染症であるサルのBウイルス抗体の検査、実験従事者血清の保管など、感染対策にも配慮していると判断される。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。



4) 改善に向けた意見

実験動物の飼育形態（期間）や実験内容（実験動物の授受等）によっては、感染症発生防止のために微生物モニタリングの実施が必要である。今後、必要に応じ、微生物モニタリングの実施を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

現在の飼養保管施設において、大規模な改修を必要とされる場所は認められないが、竣工後10年を経た生命体工学研究科の飼養保管施設においては、空調関係の機器を中心に小規模な故障が頻発していることが記録されている。空調機器の停止は実験動物の健康や動物実験の成績そのものに重大な影響を与える可能性がある。しかし、施設の設備関係には、保守契約がなされておらず、故障の都度業者に連絡をして修理を依頼しており、また、現状では、施設や設備の必要な改善計画が立てられていない。

このため、概ね良好であるが、一部に改善すべき点があるとした自己点検・評価結果は妥当と判断される。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今後の将来的な施設設備の補修・改善計画や施設の保守契約の必要性について自ら検討を意識していることは高く評価出来る。将来的な施設の適正な維持管理には重要なことであり、今後の計画的な修理・改善等が望まれる。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物管理者、動物実験責任者、動物実験実施者および飼養者について、年2回、基本指針に則した教育訓練を行っている。学部学生にも、実験内容によっては教育訓練の受講を義務としている。また、外部講師による実験動物学の集中講義を行っている点、また、サルとそれ以外の動物について取扱いに関する教育訓練も別に実施していることも評価出来る。教育訓練実施記録や教育訓練参加者一覧、各飼養保管施設の教育訓練報告書、その他の教育訓練資料等もよく整備されており、教育訓練が実施されている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練は新規利用者のみを対象に実施されているが、新たな規制や動物実験を取り巻く環境の変化もあり、継続実験者を対象とした再教育訓練や一定期間毎の登録更新制度の導入も検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価、規程関係および実験動物の使用状況について、ホームページ上で公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、基本指針に適合し、適正に実施されているとした、自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今後、検証結果報告書も併せて公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

概ね、現状で大きな問題を認めないが、管理運営に関して各地区の動物実験委員会と全学動物実

験専門部会の役割分担を明確にすること、および動物実験計画書の審査が二審制のため承認までに時間がかかる点など、今後改善を検討されたい。